

(仮称)旧庁舎跡地にぎわい創出施設名称募集要項

1 趣旨

旧垂井町役場庁舎跡地の活用については、役場に替わる「人が集まる」場づくりが求められています。気楽に幅広い町民の皆様が利用できる場所づくりが大切であり、日常・非日常ともに安全に多種多様な利用ができるよう新たな賑わい拠点づくりを進めています。

令和6年4月オープン予定の「(仮称)旧庁舎跡地にぎわい創出施設」の名称を募集します。

2 募集期間

令和5年4月3日(月)から5月17日(水)

3 応募資格

垂井町内在住・在勤・在学の方

4 募集内容

施設の名称

○募集する名称の基準

- ・町民が愛着や親しみをもてる
- ・簡潔明瞭で覚えやすく、呼びやすい
- ・施設の機能、特徴などを踏まえている

○こんな施設を目指しています

- ・安心安全に交流・利用できる地域に寄り添う場
- ・地域資源の活用と地域の魅力向上の場

○新施設は住民機能・貸室機能・行政機能で構成します

- ・住民機能 : カフェ、屋内型子ども遊具室、乳児用スペース、エントランスホール、屋外多目的広場
- ・貸室機能 : 多目的ホール、音楽スタジオ、小会議室、和室、調理室
- ・行政機能 : 垂井地区まちづくりセンター、総合型地域クラブ Let's たるい

※施設の詳しい情報は広報たるい4月号、町ホームページをご覧ください。

5 応募方法

- (1) 応募用紙に必要事項(①名称(ふりがな)、②その名称を考えた理由や意味、③連絡先(住所、氏名(ふりがな)、生年月日、電話番号。中学生以下の場合には保護者氏名(ふりがな)、町外在住の方は学校名または勤務先を記入してください。)を記入の上、役場1階案内窓口、各地区まちづくりセンターに設置してあります応募箱に入れてください。または、郵送、E-mailでお送りください。応募用紙は町ホームページからもダウンロードできます。

〒503-2193 岐阜県不破郡垂井町宮代 2957-11

垂井町総務課管財係「(仮称)旧庁舎跡地にぎわい創出施設名称募集」

ホームページアドレス <https://www.town.tarui.lg.jp>

電話：0584-22-1151

E-mail：somu@town.tarui.lg.jp

- (2) 町ホームページの応募フォームで必要事項を入力し、送信してください。
- (3) 応募は1人につき1点までとします。

6 賞

最優秀賞（1点） 垂井町商工会発行の地域商品券 3万円

7 選考方法

(仮称)旧庁舎跡地にぎわい創出施設名称選考委員会において審査し、最優秀賞を決定します。最優秀賞で応募が重複した場合の取り扱いは垂井町に一任いただきます。

8 結果発表

町広報・ホームページ等で発表します。

9 注意事項

- ・応募者自身の創作による未発表のものに限ります。
- ・応募作品は、第三者の著作権、商標権等を侵害しないものに限ります。権利に関する問題が生じた場合は、すべて応募者の責任になります。
- ・採用決定後に権利侵害等の事実が判明した場合は、採用を取り消すとともに、地域商品券を返還していただきます。
- ・採用された名称に関する権利は、町に帰属するものとします。
- ・応募に係る個人情報については、本公募に関連する業務に限って使用します。ただし、受賞者については、氏名等を町広報・ホームページ等で公表するとともに、報道機関へ受賞情報を提供します。
- ・受付、不採用等の通知は行いません。また、審査過程や選考結果に関する問い合わせには応じかねます。
- ・提出された書類は返却しません。また、応募に関し必要となる費用については応募者の負担とします。
- ・名称は、広報活動などで広く使用します。また、必要に応じて補作して使用する場合があります。
- ・その他、要項に定めのない事項については、町の判断により決定します。

10 問い合わせ先

垂井町総務課管財係

〒503-2193 岐阜県不破郡垂井町宮代 2957-11

電話：0584-22-1151 FAX：0584-22-5180

E-mail：somu@town.tarui.lg.jp